

第1回三重県高等学校ゴルフ育成大会

開催日 2021年 8月 3日(火)

開催コース 名張カントリークラブ

主催 三重県高等学校・中学校ゴルフ連盟

後援 三重県ゴルフ連盟

競技の条件(追加)

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則と日本高等学校ゴルフ連盟規則及びこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 競技の成立

本競技の参加者全員が正規ラウンドを終了できなかった場合、委員会は競技成立について別途定めるものとする。

4. 参加の取り消し

委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことがある。

5. 行動規範

プレーヤーはエチケット違反、または非行があった場合には制裁を受けることがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

下記に参照するローカルルールの全文については 2019 年 1 月発行の「ゴルフ規則のオフィシャルガイドを参照すること (www.jga.or.jp で閲覧可)別途規定されている場合、または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルール違反の罰は一般の罰(2 罰打)

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 1 8)

(a) アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b) 各ホール相互間においてアウトオブバウンズの境界を越えて他のホールに止まった球はアウトオブバウンズとする。

アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

今競技において、第1打がOBまたはロストボールの場合、前方の特性ティから第4打をプレーしなければならない。

2. ペナルティエリア(規則 1 7)

レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を表示する。イエローペナルティエリアは、黄杭または黄線をもってその限界を表示する。杭と線が併用されている場合は、線がその限界を表示する。

No3・No10において、第一打がペナルティエリアに入った場合、前方の特設ティから第3打をプレーしなければならない。

3. 異常なコース状態・動かさない障害物(規則 1 6)

(a) 修理地 修理地は、白線をもってその境界を標示する。

1) 張芝の継ぎ目：ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

2) バンカー内で水が流れたことによって砂が取り除かれ、砂を通り抜ける深い流水跡となった区域は修理地である。

(b) 動かさない障害物

1) 人口の表面をもつ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

人口の素材で作られ、カート道路に沿って設置されている排水溝はジェネラルエリアの動かさない障害物として扱われ、そのカート道路の一部である。プレーヤーは規則 16.1b に基づいて罰なしに救済を受けることができる。

2) 動かさない障害物と定義づけられている区域に近接した修理地は、その障害物の一部とみなす。

4. 不可分な物 次の物は不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤ、ケーブル、巻物、その他の物

5. 規則 1 1.1 b 例外 2 に基づいてパッティンググリーンから行われたストロークを再プレーしなければならないケースを制限するローカルルールひな型 D-7 規則 1 1.1 b 例外 2 は、プレーヤーがパッティンググリーンからプレーした球が偶然に次のものに当たった場合には適用しない。
 - ・そのプレーヤー・そのストロークを行うためにそのプレーヤーによって使用されたクラブ、または・ルースインペディメントとして定められる動物(つまり、ミミズ、昆虫や簡単に取り除くことができる類似の動物)。そのストロークはカウントし、球はあるがままにプレーしなければならない。
 このローカルルールに違反して誤所から球をプレーしたことに對する罰：規則 1 4.7 a に基づく一般の罰。
6. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 ローカルルールひな型 E-12
 後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則 (規則 16.1c(2)/17.1d(2)/19.2b 19.3b) が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から 1 クラブングス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。
7. 険悪な気象状況にやるプレーの中断(規則 5. 7)
 次の信号がプレーの中断と再開に使われる
即時中断— 1 回の長いサイレン 中断— 大会役員によって伝える
 プレーの再開— 2 回の連続する短いサイレンまたは大会役員によって伝える
 注意：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合。全ての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を辞めるように勧告し、それでも練習を辞めない場合には失格となることがある。
8. キャディー
 ゴルフバッグ (キャディーバッグ) をカートで運搬することができる。それを運転する者は委員会が指定し、規則 10.3 で規定するキャディーとみなす。
9. ホールとホールの中の練習禁止
 - (a) ストロークプレーのラウンド前。またはラウンドとラウンドの間に、プレーヤーは競技コースで練習してはならない。
 例外：プレーヤーは競技日に練習用に用意されているコース内の全ての練習区域を練習の為に使う事ができる。
 - (b) プレーヤーは次のことをしてはならない。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
10. スコアカードの提出 プレーヤーのスコアカードの提出はボックス方式とする。
11. 競技の結果— 競技の終了 競技委員長の成績発表をもって終了とする。

注 意 事 項

1. 競技の条件やローカルルールに追加、変更のある時はスターティングホールのティインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 使用するティマークは、青マーク・白マーク・金マークとする。
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意すること。
 プレーを不当に遅らせた場合は、ペナルティーを与えることがある。
4. スタート前練習は指定された場所を利用すること。打球練習場はありません。
5. コース内では緊急時以外は携帯電話の使用を禁止とする。(電源は必ず切っておくこと)
 ※緊急連絡先 大会本部 0 9 0 - 1 6 2 3 - 6 1 7 7
6. 競技委員・選手以外はコース内(クラブハウスも)に入ることはできない。ギャラリーの観戦はできない。

追 記

1. 9 ホール終了後 4 0 分程度休憩を入れます。昼食はレストランを使用すること。
2. 開会式・閉会式は実施しない。